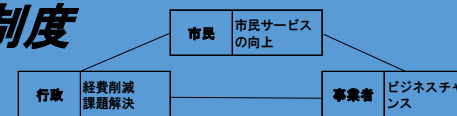


令和7年度霧島市公共施設等の利活用に関する民間提案制度

～公共施設等に関するアイデアを提案し、事業を実施する企業などを募集します！～



市民・行政・事業者の
三方良しを目指します！

民間提案制度とは？

民間提案制度とは、行政経営において行政だけで解決できない課題等について、民間事業者のノウハウや独創性、経営資源等を活用し、行政と民間の共創により解決する手段です。

「霧島市では、公民連携の推進により、市民サービスの向上、にぎわいの創出、新たな財源の確保及び経費節減を図るため、民間事業者の皆さまから、公共施設等を活用した自由な発想による提案を募集しています！」

制度のポイントは？

○公共施設マネジメントに関することなら自由な提案が可能！

募集要項で定める一定の条件以外の要件はありません。

市でテーマ等を定めて募集する「公募型」と、本市民間提案制度の要件に合致することなら自由に提案できる「提案型」があります。

※詳しくは募集要項をご覧ください。

○原則として市の新たな財政負担がないことが提案条件！

※数年後に投資回収が見込める提案や、市民サービスの大幅な向上、業務改善につながる提案等についてはこの限りではありません。

○事業化が決定したら提案者との契約を保証！

民間事業者からの提案内容を知的財産として捉えます。提案が採用され、本市との協議を経て事業化が決定した際は、提案者との随意契約を保証します。

提案対象は？

○公募型

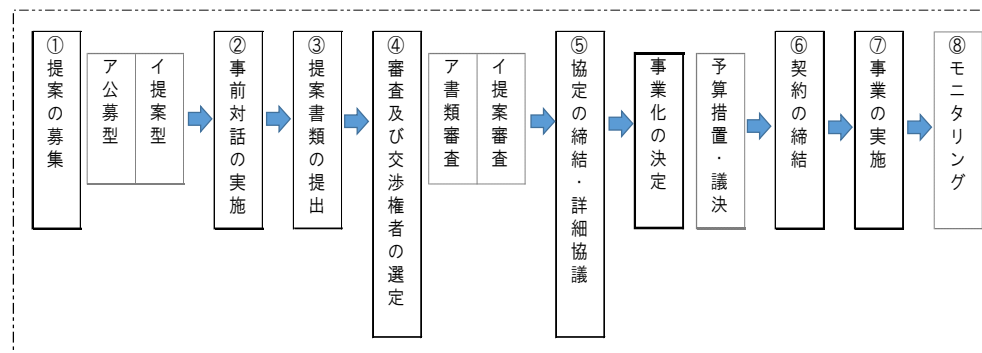
募集テーマ	募集概要
公共施設のランニングコスト削減に資する事業	公共施設の維持管理経費の削減に資する提案を募集します。
2050年カーボンニュートラルに資する事業	脱炭素に繋がる提案を募集します。
広告等掲載事業	公共施設への広告掲載に関する提案を募集します。

※一部対象外もあります。詳細は募集要項をご覧ください。

○提案型

本市民間提案制度の要件に合致することなら自由に提案できます。

【民間提案制度の実施フロー】



お問い合わせ

霧島市財産管理課 財産活用グループ

電話 0995-45-5111（内線 1333, 1334）kanzai@city-kirishima.jp